

添付法令資料 3 :

中国中外合作学校運営条例 (目次)

2019年3月2日国务院令 第709号により改正・公布 同日施行

第1章	総則 (第1条ないし第8条)
第2章	設立 (第9条ないし第20条)
第3章	組織及び管理 (第21条ないし第29条)
第4章	教育・教学 (第30条ないし第35条)
第5章	資産及び財務 (第36条ないし第41条)
第6章	変更及び終了 (第42条ないし第48条)
第7章	法律責任 (第49条ないし第58条)
第8章	附則 (第59条ないし第64条)

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所